

## 平成28年第1回(3月)みなかみ町議会定例会会議録第3号

平成28年3月18日(金曜日)

### 議事日程 第3号

平成28年3月18日(金曜日) 午前9時開議

- 日程第 1 議案第43号 平成27年度みなかみ町月夜野総合グラウンドサッカー場整備工事請負変更契約の締結について
- 日程第 2 請願第 2号 現在及び将来の民・国民に、名実共に平和で豊かな生活を保障する日本にするため、「国際平和支援法、平和安全法制整備法の廃止」に関する意見書の提出を求める請願
- 請願第 4号 「国際平和支援法・平和安全法制整備法を廃止するよう」意見書の提出を求める請願書
- 請願第 5号 「平和安全保障関連法(戦争法)」を廃止するよう、意見書提出を求める請願書
- 請願第 6号 「国際平和支援法・平和安全法制整備法を廃止するよう」意見書の提出を求める請願書
- 請願第 7号 「国際平和支援法・平和安全法制整備法を廃止するよう」意見書の提出を求める請願書
- 請願第 3号 奨学金制度の充実を求める請願
- 日程第 3 請願第 1号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願
- 日程第 4 陳情第 1号 たくみの里 施設整備のおねがい
- 日程第 5 議案第37号 平成28年度みなかみ町一般会計予算について
- 追加日程第1 附帯決議第1号 平成28年度みなかみ町一般会計予算に対する附帯決議について
- 日程第 6 議案第38号 平成28年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について
- 議案第39号 平成28年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第40号 平成28年度みなかみ町介護保険特別会計予算について
- 議案第41号 平成28年度みなかみ町下水道事業特別会計予算について
- 議案第42号 平成28年度みなかみ町下水道事業会計予算について
- 日程第 7 交流調査特別委員会委員長報告
- 日程第 8 地域活性化対策特別委員会委員長報告
- 日程第 9 閉会中の継続審査・調査申出について
- 日程第10 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（18人）

|     |        |     |       |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番  | 高橋久美子君 | 2番  | 森健治君  |
| 3番  | 鈴木初夫君  | 4番  | 石坂武君  |
| 5番  | 小林洋君   | 6番  | 林誠行君  |
| 7番  | 中島信義君  | 8番  | 前田善成君 |
| 9番  | 阿部賢一君  | 10番 | 林一彦君  |
| 11番 | 山田庄一君  | 12番 | 林喜美雄君 |
| 13番 | 原澤良輝君  | 14番 | 高橋市郎君 |
| 15番 | 久保秀雄君  | 16番 | 小野章一君 |
| 17番 | 森下直君   | 18番 | 河合生博君 |

欠席議員 なし

## 職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

|        |      |    |     |
|--------|------|----|-----|
| 議会事務局長 | 石田洋一 | 書記 | 本間泉 |
| 書記     | 田村勝  |    |     |

## 説明のため出席した者

|         |       |           |       |
|---------|-------|-----------|-------|
| 町長      | 岸良昌君  | 副町長       | 鬼頭春二君 |
| 教育長     | 増田郁夫君 | 参与        | 田村秀君  |
| 会計課長    | 高橋正次君 | 総務課長      | 増田伸之君 |
| 総合政策課GL | 櫻井学君  | 税務課長      | 中島直之君 |
| 町民福祉課長  | 内田保君  | 子育て健康課長   | 高野一男君 |
| 生活水道課長  | 高橋孝一君 | 農政課長      | 原澤志利君 |
| 観光課長    | 澤浦厚子君 | まちづくり交流課長 | 宮崎育雄君 |
| 地域整備課長  | 上田宜実君 | 教育課長      | 岡田宏一君 |
| 水上支所長   | 林昇君   | 新治支所長     | 田村良一君 |

開 会

議 長（河合生博君） おはようございます。

本日は定刻までにご参集をいただき、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

---

開 議

議 長（河合生博君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。

日程第3号により議事を進めます。

---

日程第1 議案第43号 平成27年度みなかみ町月夜野総合グラウンドサッカー場整備工事請負変更契約の締結について

議 長（河合生博君） 日程第1、議案第43号、平成27年度みなかみ町月夜野総合グラウンドサッカー場整備工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） 議案第43号についてご説明申し上げます。

本年度、月夜野総合公園サッカー場、t o t oの助成金を活用しながら人工芝サッカーグラウンドとして整備いたしております。昨年11月に人工芝の工事につきましては、河川協議が整い工事に着工させていただいております。その後、引き続き河川管理者と協議しておりました防球ネットの設置につきまして、可倒式防球ネットとしての設置協議が調い工事許可がおりましたので、防球ネット工事、高さ5メートル、総延長約427メートル、これを月夜野総合グラウンドサッカー場整備工事に追加し、一体として整備するための契約変更を行うものであります。現請負契約金額1億6,740万円に2,553万1,200円を増額し、1億9,293万1,200円に変更しようとするものでございます。

なお、工期につきましても5月31日までに延長いたします。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議 長（河合生博君） 町長の提案理由の説明が終了いたしました。これより質疑に入ります。

議案第43号について質疑ありませんか。

9番阿部君。

9 番（阿部賢一君） 説明の中で1億9,000何がしらの金額が出たわけなんですけれども、確

認も含めてなんですけれども、いわゆる t o t o の助成金が幾らでとかという財源を、この内訳をちょっとゆっくり教えてください。

議長（河合生博君） 教育課長。

（教育課長 岡田宏一君登壇）

教育課長（岡田宏一君） お答えします。

財源は予算なんですけど、t o t o の助成金が補正予算のとおり5,170万円、合併特例債1億4,080万円、一般財源が1,750万円です。よろしくお祈いします。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

13番原澤君。

13番（原澤良輝君） 可倒式ということですけども、具体的にどういうふうな形なのか、ちょっと教えてください。

議長（河合生博君） 教育課長。

（教育課長 岡田宏一君登壇）

教育課長（岡田宏一君） お答えします。

ポールが立ち、それにネットが張られます。そのポールの下の部分に2つ支柱が刺さるように立ちまして、一般的にこいのぼりを立てるときのような形でボルトが2本あります。倒すときには上のボルトを抜いて下のボルトのところから中のほうに倒れるような形で設置します。それとワイヤーでネットをおろして、その支柱倒ささせていただいて流れないように固定するというような設計になっております。よろしくお祈いします。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第43号の質疑を終結いたします。

これより議案第43号について討論に入ります。反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） 賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第43号の討論を終結いたします。

議案第43号、平成27年度みなかみ町月夜野総合グラウンドサッカー場整備工事請負変更契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） 異議なしと認めます。

よって、議案第43号、平成27年度みなかみ町月夜野総合グラウンドサッカー場整備工事請負変更契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第2 請願第2号 現在及び将来の民・国民に、名実共に平和で豊かな生活を保障する日本にするため、「国際平和支援法、平和安全法制整備法の廃止」に関する

意見書の提出を求める請願

請願第4号 「国際平和支援法・平和安全法制整備法を廃止するよう」意見書の提出  
を求める請願書

請願第5号 「平和安全保障関連法（戦争法）」を廃止するよう、意見書提出を求め  
る請願書

請願第6号 「国際平和支援法・平和安全法制整備法を廃止するよう」意見書の提出  
を求める請願書

請願第7号 「国際平和支援法・平和安全法制整備法を廃止するよう」意見書の提出  
を求める請願書

請願第3号 奨学金制度の充実を求める請願

議長（河合生博君） 日程第2、請願第2号、現在及び将来の民・国民に、名実共に平和で豊かな生活を保障する日本にするため、「国際平和支援法、平和安全法制整備法の廃止」に関する意見書の提出を求める請願及び請願第4号から請願第7号までの5件の請願については請願の趣旨が同一であります。また、請願第3号、奨学金制度の充実を求める請願についてまでは、付託された常任委員会が同一でありますので、以上6件を一括議題といたします。

所管の常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長阿部賢一君。

（総務文教常任委員長 阿部賢一君登壇）

総務文教常任委員長（阿部賢一君） それでは、総務文教常任委員会に付託されました請願第2号及び請願第4号から7号まで、そして請願第3号についての審議の経過と結果についてご報告を申し上げます。

初めに、請願第2号、現在及び将来の民・国民に、名実共に平和で豊かな生活を保障する日本にするため、「国際平和支援法、平和安全法制整備法の廃止」に関する意見書の提出を求める請願から及び4号から7号までの5つの請願を趣旨が同一であるので、一括して審議をいたしました。

その内容につきましては、まず意見、発言の内容についてですが、昨年6月から9月までに2回継続審議にした経過があり、国会の審議を見守る状況において、12月定例議会において関連法案を不採択としたことを尊重すべきとの意見が2名の委員よりありました。質疑を終結し、討論はなく採決の結果、この5議案一括を全会一致をもち不採択とすることに決定をいたしました。

次に請願第3号、奨学金制度の充実を求める請願についての審議の経過と結果についてご報告を申し上げます。

まず、当局より説明をいただき、町の状況はどうなっているのかという問いに対し、現在町では、奨学金貸与条例に基づき奨学金の貸し付けを行っている。その内容としては、高等学校、大学またこれと同程度の学校に在学中の者に貸し付けを行っている。また、本町に3年以上上居住していること。そして所得状況及び就学状況等を申請していただき貸し

付けを行っている。現在の状況ですが、5名の在学大学生及び返済中が15名、貸し付けが終わり猶予期間中が2名、合計22名が対象となっている。奨学基金として2,000万円を積み立てており、その中から貸し付けを行っているとの説明を受けました。質疑を終結し、討論においては、高校進学率がほぼ100%に近い。大学においても約70%が就学をしている状況を鑑み、国も県も町もこういった奨学金制度の自立を図っていかなければならないとの賛成討論があり、討論を終結し採決の結果、全会一致をもち請願第3号、奨学金制度の充実を求める請願については、採択することと決定をいたしました。

以上、委員長報告といたします。

**議長（河合生博君）** 委員長の審査結果報告が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

まず請願第2号及び請願第4号から請願第7号の以上5件について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（河合生博君）** ありませんので、これにて請願第2号及び請願第4号から請願第7号の以上5件の請願についての質疑を終結いたします。

次に、請願第3号の質疑に入ります。請願第3号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（河合生博君）** ありませんので、これにて請願第3号の質疑を終結いたします。

これより請願第2号及び請願第4号から請願第7号の以上5件の請願について討論に入ります。

本請願に対する委員長報告は全て不採択すべきものであります。まず、原案について討論を行います。本請願を採択することに対する反対の討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**議長（河合生博君）** 次に、賛成討論の発言を許します。

6番林誠行君。

（6番 林 誠行君登壇）

**6番（林 誠行君）** 6番林誠行です。

請願2号、4号、5号、6号、7号「国際平和支援法・平和安全法制整備法」を廃止するよう意見書の提出を求める請願に対する賛成討論をさせていただきます。

安倍内閣は、これまで歴代政権が一貫して集団的自衛権の行使はできないとしてきた公式見解を覆し、憲法解釈を180度転換しました。さらに、この安保法制は海外で武力行使ができるようにするための法律です。戦後70年、二度と戦争はしないと決めた憲法9条のもと、1人の戦死者も出さなかった日本が、この法律で米国の戦争に参戦することになります。この国会論戦の中でも、安倍政権はこの3月末にも安保法制の施行を狙い、これによってアフリカや中東で自衛隊が戦後初めて殺し殺される、この現実が迫っていると報じられています。中国や北朝鮮が脅威だなどと言われますが、今中国と日本の貿易総額は全体の20%となり、最大の貿易国です。広く深い関係を持つ日中間、政治は冷たいが経済は熱い。やがてアメリカ市場の4倍、巨大市場になる。こうしたこともあり、日本、中国の体制は不可能と聞きます。

北朝鮮問題で言えば、国際社会が一致して軍事に頼らない対話を行い、対話の場で解決

することが求められています。軍事に対して軍事で対応しようと法律をつくり、準備を進めているのが平和安全保障法です、

以上申し上げ、請願2号、4号、5号、6号、7号に対する賛成討論とし、議員各位の賢明なる判断をお願いいたします。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて請願第2号及び請願第4号から請願第7号の以上5件の請願についての討論を終結いたします。

請願第2号、現在及び将来の民・国民に、名実共に平和で豊かな生活を保障する日本にするため、「国際平和支援法、平和安全法制整備法の廃止」に関する意見書の提出を求める請願について採決いたします。

本請願に対する委員長報告は不採択であります。したがって、原案について採決いたします。

本請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（河合生博君） 起立少数であります。

よって、請願第2号、現在及び将来の民・国民に、名実共に平和で豊かな生活を保障する日本にするため、「国際平和支援法、平和安全法制整備法の廃止」に関する意見書の提出を求める請願については不採択とすることに決定をいたしました。

---

議長（河合生博君） 次に、請願第4号、「国際平和支援法・平和安全法制整備法を廃止するよう」意見書の提出を求める請願書についてを採決いたします。

本請願に対する委員長報告は不採択であります。したがって、原案について採決いたします。

本請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（河合生博君） 起立少数であります。

よって、請願第4号、「国際平和支援法・平和安全法制整備法を廃止するよう」意見書の提出を求める請願書については不採択とすることに決定をいたしました。

---

議長（河合生博君） 次に、請願第5号、「平和安全保障関連法（戦争法）」を廃止するよう、意見書の提出を求める請願書について採決いたします。

本請願に対する委員長報告は不採択であります。したがって、原案について採決いたします。

本請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（河合生博君） 起立少数であります。

よって、請願第5号、「平和安全保障関連法（戦争法）」を廃止するよう、意見書の提

出を求める請願書については不採択とすることに決定をいたしました。

---

議長（河合生博君） 次に、請願第6号、「国際平和支援法・平和安全法制整備法を廃止するよう」意見書の提出を求める請願書について採決いたします。

本請願に対する委員長報告は不採択であります。したがって、原案について採決いたします。

本請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（河合生博君） 起立少数であります。

よって、請願第6号、「国際平和支援法・平和安全法制整備法を廃止するよう」意見書の提出を求める請願書については不採択とすることに決定をいたしました。

---

議長（河合生博君） 次に、請願第7号、「国際平和支援法・平和安全法制整備法を廃止するよう」意見書の提出を求める請願書について採決いたします。

本請願に対する委員長報告は不採択であります。したがって、原案について採決いたします。

本請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（河合生博君） 起立少数であります。

よって、請願第7号、「国際平和支援法・平和安全法制整備法を廃止するよう」意見書の提出を求める請願書については不採択とすることに決定をいたしました。

---

議長（河合生博君） これより請願第3号について討論に入ります。

本請願に対する委員長報告は採択であります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） 賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて請願第3号の討論を終結いたします。

請願第3号、奨学金制度の充実を求める請願についてを採決いたします。

本請願に対する委員長報告は採択であります。本請願は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） 異議なしと認めます。

よって、請願第3号、奨学金制度の充実を求める請願については採択することに決定をいたしました。

---

日程第3 請願第1号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願

議長（河合生博君） 日程第3、請願第1号、若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願を議題といたします。

所管の常任委員長の報告を求めます。

厚生常任委員長小林洋君。

（厚生常任委員長 小林 洋君登壇）

厚生常任委員長（小林 洋君） 厚生常任委員長小林洋。

本委員会に付託されました請願第1号、若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願についてを、委員会における審査の過程と結果についてご報告申し上げます。

まず当局より資料説明の後、質疑に入り質疑の中で、毎月支給になると事務経費はどのくらい増加するのかに対し、年金事務局に確認したが、はっきりわからない。そこで手数料を1人10円と仮定し年6回増で約23億7,000万増が予測され、その他事務経費、システム変更等の経費増が見込まれる。また意見として年金引き下げの流れをとめるためには、この請願の採択をお願いしたい。また、安心できる年金制度の実現については賛同できるが、マクロ経済スタイル廃止等、国策に対し町議会が意見を提出できる段階に至っていない。よって、意見書を提出しない趣旨採択ではどうかとの意見があり、ほかにふえる経費等を考えたときに、財源の根拠もなしに要望には考えられないという意見の後、質疑を終了し意見書を提出しない趣旨採択について討論を行いました。反対討論として、国に一定の負担を求めていくことを現実にする構えが必要である。賛成討論はなく、賛成多数をもって趣旨採択すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告とさせていただきます。

議長（河合生博君） 委員長の審査結果報告が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

請願第1号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて請願第1号の質疑を終結いたします。

これより請願第1号について討論に入ります。

本請願に対する委員長報告は趣旨採択であります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） 賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて請願第1号の討論を終結いたします。

請願第1号、若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願についてを採決いたします。

本請願に対する委員長報告は趣旨採択であります。本請願は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） 異議なしと認めます。

よって、請願第1号、若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願については趣旨採択することに決定をいたしました。

#### 日程第4 陳情第1号 たくみの里 施設整備のおねがい

議長（河合生博君） 日程第4、陳情第1号、たくみの里 施設整備のおねがいの陳情についてを議題といたします。

所管の常任委員長の報告を求めます。

産業観光常任委員会委員長山田庄一君。

（産業観光常任委員長 山田庄一君登壇）

産業観光常任委員長（山田庄一君） それでは、産業観光常任委員会に付託されました陳情第1号、たくみの里 施設整備のおねがいの審議の経過と結果についてご報告を申し上げます。

まず審議に先立ちまして、現状把握のため現地視察を行い、陳情者3名の方より子供たちの体験旅行などでトイレの利用頻度が高まり、各体験工房や食堂などで対応しているが、浄化槽の処理能力等で困っている。小さくてもいいから公衆トイレを設置してほしいとの要望や観光施設としてのトイレは、周辺3カ所に設置してあるが、要望箇所からいずれも距離があり、冬季には閉鎖されてしまう等問題点もあり、今回の陳情に至ったとの説明を受けました。この場所は平成21年6月定例にも駐車場整備に関する請願が出され、当時はトイレに関しては要望がありませんでしたが、その後のニーズの変化によって今回の陳情ということでありました。

審議では、視察を踏まえて各委員から意見があり、冬季閉鎖はなぜなのかに対し、冬期間に来場者が少ないのと雪の関係とのこと。さらに、閉鎖をしないでトイレが使えるようになったときに、どうなるか検討の必要がある。店に入ってもらい、トイレのついでに何か買ってもらうことも大事なこと。処理能力が問題なら、そこに補助金を出して改修することも検討課題という問題点解消に向けて意見があり、当局からは検討する旨の話がありました。

また、水洗便所を設置した場合、利用率が少ない浄化槽内の汚泥との関係でバクテリアが繁殖できないので問題があるという意見や設置予定の場所が農振区域であり、農振除外の可能性について質問があり、当局から申請がことしの9月が期限で、もろもろの手続を経た後、早くて来年の5月か6月になるが、おくれる場合もあるという答弁を踏まえ、法的にクリアできた場合には設置の方向でよいのではという意見もありました。また、泰寧寺を参拝される方も多く、そこまで歩いていくのには1カ所は必要である。現状設置されているトイレとの間隔を考えると必要だなどもあり、以上、質疑を打ち切り討論もなく、採決の結果、陳情第1号、たくみの里 施設整備のおねがいは、賛成多数で採択すべきものと決定しました。

なお、設置の際に当たっては、体験工房との管理や設置方法の検討を十分に行うことを

委員会要望として申し添え、委員長報告とします。

議長（河合生博君） 委員長の審査結果報告が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。  
陳情第1号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて陳情第1号の質疑を終結いたします。

これより陳情第1号について討論に入ります。

本陳情に対する委員長報告は採択であります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） 賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて陳情第1号の討論を終結いたします。

陳情第1号、たくみの里 施設整備のおねがいの陳情についてを採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は採択であります。本陳情は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号、たくみの里 施設整備のおねがいの陳情については採択することに決定をいたしました。

---

#### 日程第5 議案第37号 平成28年度みなかみ町一般会計予算について

議長（河合生博君） 日程第5、議案第37号、平成28年度みなかみ町一般会計予算についてを議題といたします。

所管の常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長阿部賢一君。

（総務文教常任委員長 阿部賢一君登壇）

総務文教常任委員長（阿部賢一君） それでは、総務文教常任委員会に付託をされました議案第37号、平成28年度みなかみ町一般会計予算についての審議の経過と結果についてご報告を申し上げます。

なお、本案につきましては、連合審査会におきまして、全議員及び説明者には各課長及び担当職員の出席をもとに開催をしておりますので、その質疑内容につきましては、重立ったものをご報告させていただきます。

初めに、歳入についてであります。

ゴルフ場利用交付金が昨年と同じ2,000万円であるが、昨年11月に月夜野カントリークラブが閉鎖している。それでなぜ同じ金額なのかという問いに、ゴルフ場利用交付金は県が収納し、ゴルフ場利用税の10分の7が町に入る。ご指摘の分については、減に

なるが、平成27年度の実績が27年度当初を上回りそうなので、それを考慮し同額を計上した。また、銀行から起債する場合の入札方法選定方法はの問いに、町内の金融機関を中心として見積もり合わせにより金融機関を選定しているとの説明がありました。

歳出につきましては、職員研修費988万1,000円について、どのような研修かの問いに、人材育成基本方針と職員研修計画に基づき各種研修を実施している。職員が研修に行く旅費及び負担金などである。なお平成26年度には、178名の職員が参加をしているとの説明を受けました。臨時福祉給付金、高齢者はそれぞれ何名かの問いに、臨時福祉給付金については3,000円を4,800件予定し、高齢者については、3万円を2,700件予定している。在宅介護者慰労事業はどういった事業か、中重度の介護者を在宅で1年以上介護している介護者を対象に、年間12万円を慰労金として支給する事業であり、今年度は28名の方に支給をした。鳥獣被害防止パトロール事業について、なかなか成果が見えていないとの問いに、6名体制で現在実施し、臨時職員として1日7,000円を支給している。26年度の実績は852頭うち220頭は、この獣害パトロール員が処理をした。平成28年度で基金が終わるのを区切りに、今後中身を検証していくとの答弁をいただきました。

また、川手山森林公園についての今後の展望については、特にこの件について特別話し合っていないが、これから検討していく。たくみの里予約センターについて、積立金平成26年には364万円、その後150万9,000円になった。今後の経営状況、これからの改善策は。自立を目指して積み立ててきましたが、このままの形で行っても自立は難しい。平成27年度から補助事業に変えた。今年度については積立金は精算される。今後は総合案内の窓口と体験予約センターを一体の事業として考え、まちづくり交流課と農村公園公社と協議を進めるとの説明を受けました。月夜野こども園が完成し、そこに町組の共有地があるが、その扱いはどのような計画があるかの問いに、寄附をするという話をもらっている。一体的に散歩道の整備の中で対応できればと考えている。

住宅新築改修等補助金交付事業について、その成果と経済効果はの問いに、平成23年の途中から始まった事業であるが、申請者トータルで650件、対象工事費の総額が14億5,000万円、補助金の総額は約8,000万円となっている。対象工事費の総額で14億5,000万円ほどが町内業者への経済効果であると思われる。企業誘致費について、具体的な企業誘致先はあるか。また、相談はあったかの問いに、現在のところ、具体的に進出したいという企業の話はない。

以上、主立ったものをご報告申し上げます。質疑を終結し、討論においては反対討論において、地元にある利根商業高校の発展に対する支援は考えつつも、利根沼田の組織でつくる学校組合の説明不足ということから、今回の一般会計予算に反対するとの反対討論があり、また、組合立の中での負担割合が決まっていなかった中で本年度の予算に計上することは反対であるとの2件の反対討論があり、賛成討論においては、利根商の活性化を図らずして町の活性化はないとの賛成討論があり、討論を終結し採決の結果、賛成多数をもって平成28年度一般会計予算を可決すべきものと決定をいたしました。

以上、総務文教常任委員会の委員長報告といたします。

議長（河合生博君） 委員長の審査結果報告が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。  
議案第37号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第37号の質疑を終結いたします。

これより議案第37号について討論に入ります。

まず反対討論の発言を許します。

4番石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） 議案第37号、平成28年度みなかみ町一般会計予算について、反対の立場で討論をさせていただきます。

今回の予算において、10款教育費、4項高等学校費、1目高等学校総務費、19節負担金補助及び交付金の項目にて、利根沼田学校組合、利根商業高等学校教育施設整備補助交付事業9,860万円の予算計上があります。これについては過疎債を活用するという説明がありました。予算書の説明欄にも、利根沼田学校組合の記載があるとおり、利根商については組合立の高校であります。私自身、みなかみ町に施設がある利根商の存続についてや魅力ある学校づくり改革基本構想等の実現に向けては当然賛成の立場であります。組合立の学校であることは当然構成団体が存在します。今回のように予算計上するということは、構成団体との十分な協議がなされ、負担割合、分担金等が同時に決められていることが最低限必要で、基本的な部分だと思います。残念ながら現状はそうっておりません。

また、今後31年度までの活用計画が示され、合計すると4億9,000万円ということになっております。議会に対して、これらの計画が示されたのが2月24日であり、その時点では28年度の予算計上のみの説明で、実際に31年度までの計画が示されたのは2月26日ということであります。3月定例議会初日まで11日間という短期間しかありません。十分に議論する時間もない状況でありました。

以上申し上げたとおり、強引なやり方には大いに問題があることと、議論なくして勝手に事を決めてはだめだということを申し上げて、反対討論といたします。

議長（河合生博君） 賛成討論の発言を許します。

1番高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） 1番高橋久美子。

議案第37号、平成28年度みなかみ町一般会計予算について、賛成討論を行います。

平成28年度一般会計における施策では、地域福祉の推進、高齢者福祉の充実、子育て支援の充実、低所得者の自立支援、健康づくりの推進、消防・防災対策の強化、道路網の整備及び公共交通の利便性の向上など、住民生活に直結したさまざまな施策が予算計上されています。

地域福祉の推進では、新規に地域福祉計画策定事業が計上され、子育て支援の充実では、月夜野こども園の新設により保育等施設給付事業が充実されています。また、健康づくりの推進では、新規に歯周病疾患健診事業が計上され、消防・防災対策の強化として消防自

動車、ポンプ整備事業及び消防水利整備事業等が継続されています。

道路網の整備では、橋梁長寿命化事業及び町道真政・悪戸線整備事業が継続され、公共交通の利便性の向上では、路線バス回数乗車券購入費助成事業及び民間路線バス運行区間延長事業等が継続されています。いずれも本町の課題に対応した事業であり、重点的な取り組みが望まれるところであります。国は誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現を目指しています。

本予算は、住民生活の充実を図るための事業等が積極的に盛り込まれていることから、議員皆様のご賛同をお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第37号の討論を終結いたします。

議案第37号、平成28年度みなかみ町一般会計予算についてを起立により採決いたします。

本案について委員長の報告は原案可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（河合生博君） 起立多数であります。

よって、議案第37号、平成28年度みなかみ町一般会計予算については可決されました。

（「議長」の声あり）

議長（河合生博君） 7番中島君。

7番（中島信義君） 議案第37号、平成28年度みなかみ町一般会計予算執行に対する附帯決議を提出いたしたく、賛同者の署名をつけて動議を提出いたします。附帯決議の配付の許可を求めます。

議長（河合生博君） 暫時休憩いたします。

（ 9時45分 休憩）

（10時30分 再開）

議長（河合生博君） 休憩前に引き続き再開をいたします。

議長（河合生博君） 資料の配付を許可いたします。

（資料配付）

議長（河合生博君） ただいま7番中島君からの動議の提出があり、所定の賛成者がありましたので、この動議につきましては、地方自治法第112条の会議規則第14条の規定により成立いたしました。

日程の追加について

議 長（河合生博君） お諮りいたします。

本件を日程に追加し先議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（河合生博君） 異議がありませんので、本件を日程に追加し先議することに決定をいたしました。

---

追加日程第1 附帯決議第1号 平成28年度みなかみ町一般会計予算に対する附帯決議について

議 長（河合生博君） 提出の動議を附帯決議第1号として議題といたします。

提出者7番中島君より、提案理由の説明を求めます。

7番中島君。

（7番 中島信義君登壇）

7 番（中島信義君） 先ほど附帯決議動議を提出いたしまして許可がおりましたので、理由を述べさせていただきます。

利根商業高校の改革推進に当たっては、まず町民への十分な説明と理解、そして財源についてを明確にし、利根沼田学校組合と町民が一体となって利根商業高校の改革を推進できるよう留意すべき点を、議会として決議する必要があります。

続きまして、趣旨説明をさせていただきます。

議案第37号、平成28年度みなかみ町一般会計予算に対する附帯決議について、提案者中島信義、小林洋、賛同者森健治、鈴木初夫、石坂武、阿部賢一、久保秀雄、小野庄一、以上8名の議員を代表して趣旨説明をいたします。

利根商業高校は、昭和33年4月、利根沼田地域の産業、商業を支える人材を育成しようと、多くの人たちの努力と熱意によって当時の市町村が設立した商業高校であります。以来、利根沼田を支える多くのリーダーを輩出して、利根沼田の発展、活性化に大きな功績を残してまいりました。しかし、時代の変遷とともに少子化社会となり、その影響を受け利根商の生徒数も減少し、学校のあり方を見直さなければならない時期に来ております。

平成27年7月31日、利根商業高等学校教育委員会の諮問機関である高等学校教育研究委員会が出した魅力ある利根沼田学校組合立高等学校をつくるために、（1）魅力ある学科、コースについて。（2）部活動の活性化について、は利根商業高校のあり方を検討する上で大きな提案でありました。今日、その提案に沿って学校改革が推進されようとしているが、財源問題、町民に対する説明不足、構成団体間の意見の疎通の不足など、不十分な面もある。したがって、今後の事業推進に当たっては、しっかり構成団体間の協議をし町民の理解を得、利根沼田地域の人たちが誇れる利根商業高等学校、そして利根沼田の経済、社会を牽引する日本をリードする人材を育てる高校へと変える改革を期待するものであります。

議員におかれましては、ご賢察の上、ご決議賜りますようお願いいたしまして、提案理由の趣旨説明とさせていただきます。

議長（河合生博君） 説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

14番高橋君。

14番（高橋市郎君） この附帯決議の中で改革に当たって、町民に丁寧な説明をとという話があります。いわゆる町の行政において、いろいろな手順を踏んで町民に理解を得るための説明というものをされるのが当然な話だというふうに思います。そういう中で、まずは議会の議員の皆さんが理解されるような説明が必要かというお考えだというふうに私、今感じました。その前段として、やはり担当すべき委員会に対して、委員の皆さんが理解されるような説明がされるのがよろしいのかなというふうに思います。中島議員も総文の当然担当の委員会の副委員長として、その辺について今までの中でどのように感じておられ、今後どのような説明の方法をとって理解されるのがよろしいか。どのようなお考えをお持ちか、お聞かせいただければ。

議長（河合生博君） 中島君。

（7番 中島信義君登壇）

7番（中島信義君） まずこの問題につきまして、2月12日に総務文教常任委員会にそういった内容の説明がありました。後24日に議会の全協で各議員に当局より説明がありました。そのときには、資料そのものが全部そろっていなかったということで、26日に改めて全協の中で、そういった内容説明がありました。その中でいろいろ議論をされてきました。やはりこの3月の定例議会まで幾日もない中で、こういった大変重要な問題を協議するには、余りにも時間不足ということがありました。よって、我々もこういった大変な問題を認識するに当たっては、もう少し時間が欲しいということで、先ほど高橋議員より、どういう認識を持って進めていくかということですが、やはりもう少し我々にも考える、協議する時間を与えてほしいということで、今後こういった大きな問題が発生したときには、やはり時間を持って足りない時間を窮境な形で協議するんじゃなくて、やはり余裕を持った中で議員の中に説明、また各委員会に担当委員会の中で、そういったことを協議する場が設けられる、そういう時間余裕をしてほしいということと、中身についての整理をもう少しした中で、議会のほうへ立ち上げてもらえればありがたいなと思っていますので、今後を含めてそういう方向をお願いするものであります。

以上です。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより附帯決議第1号について討論に入ります。まず反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） 賛成討論の発言を許します。

8番前田君。

8 番（前田善成君） 議案第37号、平成28年度みなかみ町一般会計予算に対する附帯決議に対して、賛成の立場から討論させていただきます。

利根沼田学校組合教育施設補助金交付事業、これは進学希望者の少なくなった利根商の学校改革、1学年5クラスを維持するために必要な事業の予算です。

みなかみ町は、議会の初日に、利根商存続のために住民の方からいただいた税金を有効に使うために、過疎自立促進計画の変更を行いました。それにより今議会で議決いただいた予算を利根商の存続と活性化、必要な施設の整備を行う際、有利な過疎債を使い整備するように、できるようになりました。特に利根商の最大のメリット、総務省の学校であり、文科省の管轄下でない。学校内に教育委員会があり、教育講師カリキュラムをみずから決められる。ですから、運動、勉強、もちろん観光に対しても文字どおり特色ある教育を行える学校です。短大にもすぐできる、変貌できるそういう学校です。

皆さんもご存じのとおり、少子高齢化のため多くの高校の統廃合が叫ばれました。利根商も入学希望者が減り、その存続の声が一時は県立か利根実との統合の計画も示されました。しかし、設立の経過である渋川以北に唯一ある商業高校として、市立の商業高校を旧月夜野町の町長が末永く存続できるように、多くの人たちの力をかりて自治省の商業高校として設立してまいりました。利根沼田のみならず、新潟の湯沢町、多くの地域から生徒を招き入れ、その実績また沼田市以外にある唯一の高校で、渋川以北にある商業高校としてぜひ存続してほしいという望む声が多く、みなかみ町だけじゃなく、沼田の商工会議所、各団体を巻き込んで群馬県知事へ直接陳情が行われて存続が決まった、そんな高校です。地域の住民の多くの人たちの学校への愛情や存続の思いが、こんなすばらしい存続と決める行動となって利根商の存続の熱い思いも考えられる。感じられる物語をつくられたそんな高校は利根商しかありません。

町長も26年度の6月議会で、利根商の一般質問について、みなかみ町の地域振興策として特色ある教育や特徴を生かした教育ができる学校として、大学も視野に入れて考えていきたいと答えています。今回の利根沼田学校組合教育施設整備補助金交付金事業の問題の本質は、細かいお金をどうこうする、そういう問題ではなくて、みなかみ町の地域の活性化、振興策として利根商を活用し、後世に利根商を残すために真剣にみなかみ町、議会、そして、みなかみ町の住民の人たちが一丸となって、その様子を見せることであり、そう見せる行動を住民の代表である議会が模範を示し、他の市町村の協力を仰ぐことにあります。みなかみ住民が一体となり利根商を活用し、地域の創生の切り札としてみなかみ町の新しい風として活用することが未来への希望に見える。

そういった方策になるように、議会一体となってこの附帯決議に賛成することをお願いし、賛成討論いたします。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて附帯決議第1号の討論を終結いたします。附帯決議第1号についてを起立により採決いたします。

本附帯決議第1号について賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(河合生博君) 起立多数。

よって、議案第37号、平成28年度一般会計予算執行に対する附帯決議第1号は可決されました。

日程第6 議案第38号 平成28年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について  
 議案第39号 平成28年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について  
 議案第40号 平成28年度みなかみ町介護保険特別会計予算について  
 議案第41号 平成28年度みなかみ町下水道事業特別会計予算について  
 議案第42号 平成28年度みなかみ町水道事業会計予算について

議長(河合生博君) 日程第6、議案第38号、平成28年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてから議案第42号、平成28年度みなかみ町水道事業会計予算についてまで、以上5件を一括議題といたします。

所管の常任委員長の報告を求めます。

厚生常任委員会委員長小林洋君。

(厚生常任委員長 小林 洋君登壇)

厚生常任委員長(小林 洋君) 厚生常任委員長小林洋。

厚生常任委員会に付託されました議案第38号から42号までの以上5件を一括にて委員会における審議の結果を報告させていただきます。

なお、議案第38号から42号につきましては、連合審査を経ておりますので、結果のみの報告とさせていただきます。

議案第38号、平成28年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてご報告申し上げます。

議案第38号、平成28年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算については、採決の結果、賛成多数をもって可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第39号、平成28年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算についてご報告申し上げます。

議案第39号、平成28年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算については、採決の結果、賛成多数をもって可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第40号、平成28年度みなかみ町介護保険特別会計予算についてご報告申し上げます。

議案第40号、平成28年度みなかみ町介護保険特別会計予算については、採決の結果、賛成多数をもって可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第41号、平成28年度みなかみ町下水道事業特別会計予算についてご報告申し上げます。

議案第41号、平成28年度みなかみ町下水道事業特別会計予算については、採決の結

果、賛成多数をもって可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第42号、平成28年度みなかみ町水道事業会計予算についてご報告申し上げます。

議案第42号、平成28年度みなかみ町水道事業会計予算については、採決の結果、賛成多数をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告とさせていただきます。

議長（河合生博君） 委員長の審査結果報告が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

議案第38号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第38号の質疑を終結いたします。

続きまして、議案第39号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第39号の質疑を終結いたします。

次に、議案第40号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第40号の質疑を終結いたします。

次に、議案第41号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第41号の質疑を終結いたします。

次に、議案第42号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第42号の質疑を終結いたします。

議案38号、平成28年度国民健康保険特別会計予算について討論に入ります。反対討論の発言を許します。

6番林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 議案第38号、平成28年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について、反対討論を行います。

町の国保会計基金残高5億3,000万円余となり、加入者からの保険料の取り過ぎの結果です。高過ぎる保険料の引き下げを求めます。これまでの国保財政を危機に陥れ、保険料の高騰、滞納者をふやしてきたその大もとは国庫負担の削減です。国庫負担をふやさせ国保税を引き下げることが必要だと思います。国保の都道府県化が進められていますが、規模を大きくしたところで財政基盤の安定化は名目にすぎないと言われています。大規模な自治体ほど困難を抱えています。

手元にある資料ですと、横浜市が全国最大の加入者を抱えているそうですが、2010年度には200億円の赤字という状況です。

以上申し上げ、国民健康保険特別会計予算に対する反対討論といたします。

議長（河合生博君） 賛成討論の発言を許します。

1 番高橋さん。

(1 番 高橋久美子君登壇)

1 番 (高橋久美子君) 1 番高橋久美子。

議案第38号、平成28年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

国民健康保険では、被保険者数は毎年減少しているものの被保険者の高齢化が進展し、医療面では高度医療、さらには診療報酬などの改定の影響により、1人当たり医療費が増加し、これにより保険給付費は次第に増加の傾向にあります。

こうした状況の中で、国では低所得者対策として平成27年度から1,700億円を投入し、国保基盤の安定を確固とする施策が打ち出されていますが、昨今の景気低迷などにより財源とする歳入の確保が危惧されるなど、国保が抱える問題は依然として厳しい状況であります。今般の平成28年度予算につきましても、対前年度比2,100万円増の予算で編成されています。これは国保加入の皆さんが安心して医療が受けられるためのものであり、国民健康保険特別会計の運営上、必要な予算と認められますので、この議案に賛成をいたします。

議員各位のご賛同をお願いいたしまして、賛成討論といたします。

議長 (河合生博君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (河合生博君) ありませんので、これにて議案第38号の討論を終結いたします。

議案第38号、平成28年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてを起立により採決いたします。

本案について委員長の報告は、原案可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 (河合生博君) 起立多数であります。

よって、議案第38号、平成28年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算については可決されました。

議長 (河合生博君) 議案第39号、平成28年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について討論に入ります。反対討論の発言を許します。

6 番林君。

(6 番 林 誠行君登壇)

6 番 (林 誠行君) 議案第39号、平成28年度後期高齢者医療特別会計予算について、反対の立場で討論を行います。

先月、厚生労働省が後期高齢者医療制度2014年度末の財政状況を発表しています。この制度の被保険者は1,577万人で、保険給付費1兆3,400億円で前年比の2.2%増とされていますが、収支の差は5,400億円の黒字です。高過ぎる保険料を示しています。保険料の滞納は23万人に上ると言います。大部分は年金からの天引きにならない低

年金者がほとんどとのこと。さらに政府は来年度は後期高齢者保険料の軽減措置の段階的打ち切りを計画しています。ここでは860万人と言いますから、約半数の高齢者を直撃します。町の高齢者も半数以上がこの対象者になるのではないのでしょうか。ますます容赦ない暮らしの破壊が進められます。

以上、申し上げ後期高齢者医療特別会計予算に反対の討論といたします。

議長（河合生博君） 賛成討論の発言を許します。

3番鈴木君。

（3番 鈴木初夫君登壇）

3番（鈴木初夫君） 議案第39号について賛成討論を申し上げます。

後期高齢者医療制度は、それまでの老人保健制度の問題点を改善し、平成20年度からスタートし施行後8年を経過し、75歳以上の高齢者医療をつかさどる揺るぎない制度として定着しております。平成28年度予算については、前年度対比で1,100万円、4%減の予算編成となっております。町からの支出は、主に広域連合へ納付する負担金であり、後期高齢者医療特別会計の運営上必要な予算と認められますので、この議案に賛成いたします。

議員各位の賛同をお願いいたしまして、賛成討論といたします。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第39号の討論を終結いたします。

議案第39号、平成28年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算についてを起立により採決いたします。

本案について委員長の報告は、原案可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（河合生博君） 起立多数であります。

よって、議案第39号、平成28年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算については可決されました。

---

議長（河合生博君） 議案第40号、平成28年度みなかみ町介護保険特別会計予算について討論に入ります。反対討論の発言を許します。

6番林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 議案第40号、平成28年度介護保険特別会計予算について、反対の立場で討論します。

この制度2000年の4月に実施されました。この制度の目的は、ふえ続ける高齢者の医療費を抑えるため、医療保険の給付対象としていた医療を介護保険に移し、安上がりの医療へと移しかえるのが目的だったと思います。この間、たび重なる制度の見直しがされてきました。さらに、昨年4月からの制度の見直しでは、一層利用者、家族に新たな困

難を押しつける内容となってきました。また介護事業者も低い介護報酬のために、慢性的な人手不足で厳しい現状と言えます。報酬の底上げを図り、業者、入居者の人権としての医療、介護保障制度の実現を求めて、地域で安心して暮らせる体制づくり、安心できる介護保険制度を求めて、反対討論といたします。

議長（河合生博君） 賛成討論の発言を許します。

4番石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） 議案第40号、平成28年度みなかみ町介護保険特別会計予算について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

要介護リスクが高くなっていく75歳以上の人口は今後ますます増加し続ける一方で、生産年齢と言われる15歳から64歳までの人口は継続的に減少し続けております。また、高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯の増加による生活支援ニーズは、これから急速に高まっていくことが予想されます。さらには、寝たきりや認知症などで重度な要介護状態となっても、住みなれた地域で自分らしい生活を継続するためには、心身の機能の状態や生活環境の変化に応じて、医療や介護生活支援などを柔軟に組み合わせて提供する仕組みが求められているところです。このような情勢の中で、医療や介護といった専門職によるサービスの充実や強化が必要なのはもちろんですが、要支援者に対する現行の介護保険のサービスで、賄い切れない生活支援の確保や支援や介護が必要となっても、地域社会の中でいつまでもなじみの関係を継続できるような介護予防の取り組みについても、大きな課題であると思われまます。

これらを踏まえ平成28年度予算の内容を見ますと、介護サービスの給付費の抑制はもとより低所得者に配慮した保険料の賦課、介護予防にかかわる新たな事業の実施など、要介護認定者や介護サービス利用者が増加する中において、介護保険制度を安定的に持続可能とするための取り組みも見られることは、評価に値するものであると考えられます。全ての高齢者が安心して生活できる環境を確保するためにも、介護保険制度は必要不可欠なものであります。この特別会計予算は、制度の運営上必要な予算であると認められますので、この議案に賛成いたします。

議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第40号の討論を終結いたします。

議案第40号、平成28年度みなかみ町介護保険特別会計予算についてを起立により採決いたします。

本案について委員長の報告は、原案可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（河合生博君） 起立多数であります。

よって、議案第40号、平成28年度みなかみ町介護保険特別会計予算については可決

されました。

議長（河合生博君） 議案第41号、平成28年度みなかみ町下水道事業特別会計予算について討論に入ります。まず反対討論の発言を許します。

13番原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 13番原澤良輝。

平成28年度みなかみ町下水道事業特別会計について、反対討論をします。

28年度予算は、収入11億700万円のうち下水使用料の収入は2億4,281万円だけです。起債による借金は2億7,570万円ですが、うち1億2,000万円は借金返済のための借金をしております。支出は4億8,500万円が借金の返済に充てられています。27年度末の借金は46億円、28年度末も45億円を予定しております。一般会計から4億2,000万円繰り入れますが、利息の返済も約9,000万円と巨額になります。県営流域下水道事業ということなので、山間地で構造的に経営が苦しいみなかみ町それから沼田市の下水事業については、緑の県民税などを利用して助成する制度を導入する必要があると思っております。このままでは元金が多額で巨額の借金を抱え、いつまでたっても利息を払い続けることになってしまいます。独立会計として運営すること自体も無理があるのではないかとこのことを申し上げて、反対討論といたします。

議長（河合生博君） 賛成討論の発言を許します。

2番森君。

（2番 森 健治君登壇）

2番（森 健治君） 議案第41号、平成28年度みなかみ町下水道事業特別会計予算について、賛成の立場で討論をいたします。

下水道事業は、快適な生活環境と清らかな利根川源流域の水質を保全する上で、欠くことのできない事業であります。本年度予算においては、湯宿終末処理場の長寿命計画の実施工事やみなかみ処理区分の長寿命計画、管渠更生工事も上げられております。また起債残高も減額されており、健全運営のための努力が認められますので、賛成討論といたします。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第41号の討論を終結いたします。

議案第41号、平成28年度みなかみ町下水道事業特別会計予算についてを起立により採決いたします。

本案について委員長の報告は、原案可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（河合生博君） 起立多数であります。

よって、議案第41号、平成28年度みなかみ町下水道事業特別会計予算については可

決されました。

議長（河合生博君） 議案第42号、平成28年度みなかみ町水道事業会計予算について討論に入ります。反対討論の発言を許します。

13番原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 13番原澤良輝。

平成28年度みなかみ町水道事業会計について、反対討論をいたします。

28年度から30年度まで7.8億円で猿ヶ京に浄水場を新設する計画になっています。計画では猿ヶ京給水区域と東部給水区域を統合し、老朽施設の更新と浄水方法を変更することになっています。提出された計画概要では、猿ヶ京浄水場新設になっていますが、水源が同じで浄水方法が同じで同じろ過方式では、ろ過膜の性能が向上しても豪雨のときの濁り水は完全にろ過できません。投入された消毒液を含むろ過漏れの濁り水が、猿ヶ京給水区域だけでなく、東部給水区域まで新治地区全体に拡大をしてしまいます。老朽化した水道管の更新は必要ですが、浄水方法が同じでは安心して安全な水は給水できません。しっかりした浄水池を含む浄水施設をつくる必要があると思います。

また、連合審査での説明では、平成26年度に地元住民の同意が得られず中止した大峰山越えの計画を名胡桃経由に変更して実施する予定になっている。そういうことですが、上胡桃浄水場の地元説明も行われておりません。新幹線の水を猿ヶ京まで給水するのは効率的でもなく、地元合意もなく不可能です。26年4月から突然水道事業会計に導入された手品のように赤字を黒字に逆転する未処分利益剰余金変動額とする収入が6億4,441万円も計上され、利益剰余金は3億9,204万円の黒字予定がされています。しかし、28年度予算は、水道の純利益は209万円の赤字予定です。支出のうち、減価償却費を、本来減価償却費は積み立てておいて、施設更新に備える資金です。減価償却費を資本的収支の補填に利用する扱いは変わらぬ損益勘定留保資金となるのと減価償却費の扱いを含め、水道会計を企業会計として運営することに無理があるのではないかというふうに思います。

特に28年度予算は、猿ヶ京浄水場の浄水方法の再検討が必要であることを申し上げて、反対討論といたします。

議長（河合生博君） 賛成討論の発言を許します。

10番林君。

（10番 林 一彦君登壇）

10番（林 一彦君） 10番林一彦。

議案第42号、平成28年度みなかみ町水道事業会計予算について、賛成討論を行います。

水道事業は、日常生活には欠くことのできない飲料水の供給事業であり、安全で安心できる水の供給を図り、公衆衛生と生活環境の向上に寄与されています。本年度予算においては、災害に強い水道づくりのため、安全対策事業費として猿ヶ京浄水場新設工事に着手するとともに、老朽管の布設がえ工事の施工などが計画されています。給水収益が伸

び悩む中、今後も引き続き経費節減、経営の健全化に努められ、負債の返済や経営改善などの長期的展望に立った事業改革を行い、最少の経費で最大の効果が得られるような会計の基本的原則に従い、健全で効果的な運営と良質な水の安定供給を期待し、賛成討論といたします。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第42号の討論を終結いたします。

議案第42号、平成28年度みなかみ町水道事業会計予算についてを起立により採決いたします。

本案について委員長の報告は、原案可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（河合生博君） 起立多数であります。

よって、議案第42号、平成28年度みなかみ町水道事業会計予算については可決されました。

---

#### 日程第7 交流調査特別委員会委員長報告

議長（河合生博君） 日程第7、交流調査特別委員会委員長報告を議題といたします。

交流調査特別委員会委員長林一彦君。

（交流調査特別委員会委員長 林 一彦君登壇）

交流調査特別委員会委員長（林 一彦君） これより交流調査特別委員会委員長報告を行います。

報告は、東京都三宅村交流と東京都中野区、東京演劇集団風事業であります。この三宅村と劇団風の交流につきましては、昨年の3月定例議会にて委員長報告をさせていただいておきまして、三宅村との交流につきましては、2000年の三宅島噴火による長期間の全島民避難時に、猿ヶ京温泉有志が離れ離れの学校生活を余儀なくされている児童生徒を招待し、地元の子供たちとの交流会を実施いたしました。その後、平成7年より毎年三宅中学校2年生が、この地を職場体験の地として訪れており地域間交流が現在も継続中でございます。2月23日から25日、交流調査特別委員会2名が三宅村を訪問。7月29日、30日三宅村議会平野議長、浅沼議会運営委員長、ソガベ事務局長、みなかみ町訪問。8月18日、19日に交流調査特別委員会全メンバーの三宅村行政視察、このときには子供の自然体験の場によい、またマリンスポーツ等の環境がすばらしい。火山溶岩流を見て地球の営み、自然の猛威やその火山と向き合っている町民と触れ合い、感じ得るものは大きいのではないかなどの意見が出ました。その後、委員会にて三宅村とこれまでの友好関係を持続可能で、さらに良好なものにするために、仮称でございますが、交流協定を結ぶことを全会一致で可決いたしました。そして本年1月20日、三宅村との友好協定を東京都港区竹芝の島嶼会館にて行いました。三宅村側は議長、議会事務局長、担当課長の

3名で、本町側は議長、議会事務局長、まちづくり交流課長、交流調査特別委員会より委員長、副委員長の5名が参加いたしました。協議の結果、有効交流に関する覚書を締結することに同意いたしました。

よって、今回の委員長報告にて担当課に、みなかみ町と三宅村との友好交流に関する覚書の締結についての事務に着手することを提言いたします。

次に、中野区との交流事業についてです。

中野区の東京演劇集団風との交流でございます。前回の報告では、月夜野下津地区に20年も前から演劇工房を構えている縁によりまして、この町とより一層の交流が図れないものかと昨年の3月14日に劇団風の公演視察を行いました。その後、委員会を重ね、ぜひみなかみ町の児童生徒にこの本物の演劇・芸術鑑賞という教育をさせてあげたいということで、全会一致をもって町内の演劇風公演実施を可決いたしました。

以上、交流調査特別委員会の委員長報告といたします。

**議長（河合生博君）** 委員長の報告が終了いたしました。ここで質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（河合生博君）** ありませんので、質疑を終結いたします。

交流調査特別委員会の委員長報告を終了いたします。

## 日程第8 地域活性化対策特別委員会委員長報告

**議長（河合生博君）** 日程第8、地域活性化対策特別委員会委員長報告を議題といたします。

地域活性化対策特別委員会委員長前田善成君。

（地域活性化対策特別委員会委員長 前田善成君登壇）

**地域活性化対策特別委員会委員長（前田善成君）** 地域活性化対策特別委員会委員長報告をさせていただきます。

お手元に5枚のペーパーを用意しました。委員会のメンバーとともにつくった報告書です。それを読み上げて委員長報告といたします。

地域活性化特別委員会の目的、議会は、増田レポートの内容に切実な危機感を持ち、みなかみ町の50年先の未来の状況を案じ、少子高齢化という社会問題を原因とした人口減少問題だと片づけることなく、自然減少以上の人口減少の問題を町当局に任せるだけでなく、議会も問題と捉え行動することとした。

そこで、議員みずから地域の特徴、資源等を再認識し、外部の評価を学び取り入れることで、みなかみ町の特徴を明確化し政策提言を行い、既存の基幹産業である観光産業、農林業を中心に発展を促し、さらなる起業や就職先へと広げるために調査研究を行い、それらを活用し、地元の貴重な資源である農家・医療を含む町内企業のため、「みなかみ町中小企業・小規模企業振興基本条例」の制定を行った。それにより生産向上につながる計画や情報を生かし、子供たちに地元企業の優位性の教育を行えるようにし、さまざまな条例

の制定を住民の方とともに、議会が責任を持ち施策として提言する。そして観光、農業と連携し地元の学校教育を生かし、町内企業との連携による経済活動の発展、新規事業の創生や企業を誘発することで、町内就職人口の向上、所得の向上に結びつける。そして全ての住民の方の希望につながるような施策を見出し、子供たちがみなかみで生まれ、喜んで一生を過ごせる町の実現を目的とした委員会活動を行う。

次のページとして、地域活性化特別委員会の活動内容全31回を行いました。このような内容で行っています。

(3) としまして、地域活性化特別委員会の活動方針の提案、地域活性化特別委員会では、委員が住民の目線に立ち、町外の人で資源を再認識し、よそ者・ばか者・若者の中で一番大切なばか者として責任を持ち、みずからが都市部や企業へトップセールスを行い、地域の資源を生かす活動グループのリーダーとなり、地域活性化のため行動する。そこで講師から学んだ知識、考えを生かし、全ての住民が幸福を感じられるような町を実現するために、地元ではわからない外部から見た地元の魅力、資源のブランド化を住民とともに進め、意識と価値観の共有を行い、地域の発展の付加価値の要素として産業を生かし、地域の全ての住民所得の向上につなげなくてはならない。特に観光産業は、おくれたランナーと言われ、みなかみ町のような工場誘致や企業産業化が進まないが、観光資源はたくさんある地域が、日本中で注目を集める元気な町として有名になっている。

みなかみ町は、温泉、自然、歴史的史跡に加え、果実などの農産物があり、観光客をうならせ皆がうらやむ豊富で人を魅了する日本有数の資源がたくさんあり、その特徴を生かし、みなかみ町の農業を初めとした各産業と観光業との連携を密にし、基幹産業の観光宿泊、農林水産業などを中心に従来の町の産業や施設を再構築する。

みなかみ町では、未来の住民の生活と収入の向上につながるように地元の行事を発展させ、イベントや農業、医療を含む中小企業、小規模事業者である地元企業等を大切な資源とする。それを育て発展させるため、行政との連携を強化し、地元の子供たちに企業の価値を教育し、そのために必要な施設や情報の提供を、施策や条例の制定を行う。

そこで、町全体を観光リゾート山岳都市として、町のイメージのリニューアルを図り、客層の変化につなげ町のブランド力を向上させ付加価値を上げる。そして、地元の教育施設に特徴ある教育を行い、既存の各施設を生かし住民収入を付加価値の高い観光を利用する。それにより観光ツアーの企画提案、宿泊等の情報の一元化、農産物の直接販売、農産物の6次産業化や地域の飲食、小売業にビジネスの機会を提供するスペース等を確保できるようなセンター機能を持たせた拠点を含め活性化策を示し、町の産業の発展による住民の将来の希望になる新しい産業、就労につなげることを期待し計画を提言する。

地域活性化特別委員会の構想としては、テーマとして「みなかみ観光リゾート山岳都市構想」、基本精神としては、「地元住民の所得向上、住民の幸福度の向上、ばか者となり町おこし」ということで、6つの施策委員会をつくりました。

1として、センター施設による温泉、観光地の付加価値の向上。2として、地域の資源・特徴のPR、共有化と各ツーリズムとの活用。3として、都市での就職を含めた総合的な情報提供、営業活動。4として、駅からの2次交通の整備で交通網や各施設との連携。

5番目として、地域イベントの活用や新たなイベントの創生方法。6として、若い人の雇用先としての農業施設や6次産業、既存販売施設の検討。

以上の方向を示し、地域活性化のため、各委員が施策の担当者となり実現に向けた委員としての活動をした。個々の施策の具体的な検討を行い検証したので、ここに委員長報告として報告します。

まず、みなかみ観光リゾート山岳都市構想については、ユネスコエコパークと関連性を重視しつつ、行政当局とは別の視点で自然を生かした町の観光資源の検討をした。その後、各委員と専門家の研究者の方たちと十分討論し、その結果を地域活性化対策特別委員会として計画に反映し施策提案を作成した。

センター施設による温泉、観光地の付加価値の向上の施策については、単に道の駅などの施設以上の施設の検討をした。町の産業の育成、情報基地などを兼ねたテーマパーク的な施設の検討をし、既存施設との連携、相互関係について討論し、施策提案に反映した。

2番目として、地域の資源、特徴のPR、共有化と各ツーリズムとの活用については、住民しか知らない埋もれた資源を示し、既存の町がPRを行う資源と関係や相乗効果を専門家の研究者を交え、具体的に評価し、その内容を施策提案に反映した。

3番目として、都市での就職を含めた総合的な情報提供、営業活動について、Iターンを行っている方たちの意見を聞き、施策に反映したり皆さんが気軽に議論できるツールとして議会初のソーシャルページの作成を行った。

4番目として、駅等から2次交通の整備で交通網整備や各地域の施設との連携については、既存の道路計画に対し検討結果を取り入れるとした。また、観光地をつなぐ観光に特化した交通弱者や住民も利用可能な2次交通手段を創設の検討を行い、計画に反映した。

5番目として、地域イベントの活用や新たなイベントの創生方法については、既存のイベントの内容の充実や歴史ある祭りを積極的にPRして、地元の協働意識を高め、町外ファンをふやす。また、都市計画道路を生かし、そのスペースを活用してイベントを行う検討を行った。

6番目として、若い人の雇用先として、農業施設や6次産業、既存販売施設検討については、休耕地を活用し農業を行うことはもちろんだが、長期的に町のシンボルや各産業に波及効果の高い作物を考えた。特に観光地として高級なブランド力につながり、若者世代が就職や企業に夢を持てる産業になり得ること。高原リゾートにふさわしいものとして、みなかみ産のブドウ栽培とワインを検討し計画に反映した。

以上のようなさまざまな検討を行い、町の計画はもちろん具体的な施策に反映していただけるよう提案させていただき、委員長報告とさせていただきます。

以上です。

**議長（河合生博君）** 委員長の報告が終了いたしました。ここで質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（河合生博君）** ありませんので、質疑を終結いたします。

以上で委員長報告を終了いたします。

---

日程第9 閉会中の継続審査・調査申出について

議長（河合生博君） 日程第9、閉会中の継続審査・調査の申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、目下各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定をいたしました。

---

日程第10 字句等の整理委任について

議長（河合生博君） 日程第10、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） 異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定をいたしました。

---

議長（河合生博君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

---

町長閉会挨拶

議長（河合生博君） 閉会に当たり、町長より挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たり一言ご挨拶申し上げます。明後日には春分を迎えます。奥利根地域にも春の風情が漂い始めております。

さて、ことしは一冬を通じて降雪が極めて少なく、降雪深累計で見れば例年の半分程度となっております。スキー場への来客が減少し、関連して宿泊者数も減少するなど、気候の不順が地域経済に大きな影響を生じたところであります。ダム上流の残雪も非常に少なく利根川源流の町として首都圏3,000万人の産業と生活を支えているという点からしますと、非常に心配な状況で今後の渇水が懸念されるところであります。

今議会において、中小企業・小規模企業振興基本条例を策定いただきました。議員各位の日ごろの研究・研さんの成果と敬意申し上げるところであります。基本計画の策定など、執行に委ねられた事項が幾つかございます。議会と意見交換を続けながら、起業や事業継続に対して適切に効果が発揮されるよう対応してまいります。

本議会でご提案いたしました案件は、人事案件5件、条例19件、補正予算5件、新年度予算6件、そして本日の1件の追加提案を含め、その他が8件でございました。いずれも熱のこもったご議論をしていただいた上、ご提案申しあげました全ての案件について原案どおりご決定いただきました。

新年度を迎えるに当たって必要な条例の制定のほか、特に平成28年度当初予算をご決定いただき、間もなく始まります新年度の町政展開の準備ができました。継続していく事業、あるいは新たに開始する事業、さらには改善しながら取り組む事業など、平成27年度中の議会におけるさまざまなご意見を反映しながら行政を進めてまいります。

今年度は地方創生の初年度として新たな視点から町政を展開してまいりました。仕事を創設するという観点から、地域の特徴を生かした産業振興を図るため、みなかみ町観光会議運営事業、たくみの里活性化事業、地産地消の推進事業等のほか、人と自然の共生したまちづくりを基本理念として、ユネスコエコパーク登録認定推進事業を、地方創生先行型交付金や上乘せ交付金を活用して展開してまいりました。

新年度におきましては、観光の指令塔としての仮称ですが、みなかみ観光機構の設立を支援し、町内資源を有効に生かした観光の振興に努めてまいります。

また、現在国の平成27年度補正予算で計上されました地方創生加速化交付金を参与のアドバイスと調整をいただき、国へ申請しております。事業内容としては、ヘルスツーリズム事業と里山里地整備を含めた農林業の振興を目的といたしました森林資源活用プロジェクトを計画しております。国よりの交付状況に応じて年度内補正により、戦略推進室を中心に事業を進めてまいる所存です。

さて、みなかみ町内にあります利根沼田学校組合立利根商業高等学校についてであります。今議会の機会に議員各位におかれましては、まことに詳細かつ熱心にご検討・ご審議をいただきました。みなかみ町に高等教育機関としての高校があることが、地域の活性化のためにも、みなかみ町の今後の発展のためにも不可欠であるという基本認識について、全議員のご意見が一致したということについては、大変ありがたく感謝いたすところであります。魅力ある教育機関として、どのような戦略を選択するかということについては、当然のことながら、さまざまな案が可能であります。教育内容に一義的に責任を持っております利根沼田学校組合教育委員会が改革方針を設定しております。当面はその方針に沿って学校改革を進めていただくということが重要と考えております。さらに、改革のた

めには、さまざまな新規の投資や運営の強化が必要であるということは論を待ちませんが、今回議決の中で附帯決議をいただきましたし、審議の中でもさまざまな、あるいは積極的なご意見、ご指摘もいただきました。改めて、みなかみ町が独自、個別に支援する場合については、町民のご理解をいただくことが極めて重要であります。

このような観点から、この間議員からもご指摘いただいておりますように、この点につきまして、さらに議会でのご指摘がありましたように、議員各位のお取り組み、ご指導、切にお願い申し上げるところであります。

そのほか、議会からご提言いただいた総合案内窓口の設置についてでございますが、2月より嘱託職員1名を配置して暫定的な窓口を設置し、業務量や課題等を検証してまいりましたが、おおむね対応可能と判断し、今後外部委託を考えているところであります。案内所を効果的に機能させ、現場レベルでの町民サービスの向上を図ってまいります。

また4月1日より、庁舎の階数表示を変更することといたします。現在の階数表示は長年使用されておりますので、当面は混乱の可能性もあろうと思っておりますが、窓口での案内等も含め利用される方に混乱が生じないよう適切に対処してまいります。

次に、時代に対応した町政の推進に不可欠な役場職員の人材育成と研修についてであります。28年度においても積極的に進めてまいりたいです。人材育成と効率的な業務推進のため、国の機関や県の職場に派遣しておりますが、来年度につきましても、環境省への派遣を継続するほか、環境省自然環境局の中に新たに設置される課へ、さらに1名の派遣を考えております。

そのほか、群馬県総合情報センター、いわゆる「ぐんまちゃん家」でございます。これへの派遣は1年間あけておりましたが、観光情報の発信と町への観光客誘致の強化の観点から、新年度より再度派遣することといたしております。

また、震災復旧に対する自治体間協力として宮城県石巻市への派遣は、人材を入れかえて引き続き実施してまいります。職員の能力の向上が町民サービスを向上させる基本であるとの視点から、長期の研修派遣に限らず短期の派遣や専門分野に対する研修の機会の提供など、さらに人材の育成を強化してまいります。

本議会中にも、議員各位におかれましては、町内小・中学校の卒業式にご臨席いただき、子供たちの旅立ちに立ち会っていただきました。それぞれ夢を胸に秘め、次の段階に雄々しく歩を進めていく子供たちにとっても激励になったことと思います。

4月には、町内のこども園、小・中学校の入園・入学式がとり行われます。例年どおり議員各位にご参加いただき、町の宝である子供たちが希望にあふれて学習に取り組もうとする姿をごらんいただきたいと思っております。また、いつもながら各地域で行われる春の行事、何かとお忙しく立て込んでくることと思っております。

どうか健康には留意され、ご活躍いただきますようお願い申し上げ、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

議長（河合生博君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

平成26年5月の臨時議会において現在の体制になって以来、現在まで全員の議員の方々が非常に活発に議員活動をしていただいておりますことに、衷心より感謝と御礼を申し上げます。

本年度は、年末年始より降雪量が少なく観光業に与える影響も大きい年明けとなり、みなかみ町にとって大きな痛手となっております。この1年間は余り大きな災害に見舞われることなく、町の事業も比較的順調に進んでおる。これからの時代はグローバル化のスピードは増すばかりであり、観光と農業の町であるみなかみ町は、ますますグローバル化の波にさらされ、さらなる海外への取り組み強化が求められる時代を迎えております。インバウンド事業や農業の国際化にさらなる努力を掲げ、新しい観光と農業への道筋を立てていかなければ、みなかみ町の生き残る道は閉ざされてしまう状況であります。農業と観光の国際化はまだまだ始まったばかりであります。これからも常に世界の市場経済を注視し、市場ニーズに対応できるスピード力が試される時代になってきております。情報化社会に取り残されることなく素早い決断力のもと、先進的にみずから生きる活路を見出せる努力を常に惜しまないでほしいと思います。

みなかみ町の魅力、温泉や谷川連峰の山々、水源としての利根川の源流、スキーを初めとする多くのウインタースポーツ、そして迎える観光シーズンへの万全な備え、全ての魅力を前面に出して、新たな収穫を望むところであります。平成28年度みなかみ町にとって安心・安全で笑顔あふれる自慢できるみなかみ町になるよう祈ってやみません。

議員の皆様方には、新年度を迎え多くの活動日程が控えております。体調にはくれぐれも注意をしていただき、議員活動をしていただききたいと思います。

最後に、今期定例会において、予定されました案件の全てを終了していただき、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

終始熱心にご審議をいただきました議員並びに関係者当局の皆様方に感謝を申し上げ、閉会の挨拶といたします。

---

閉 会

議長（河合生博君） これで、平成28年第1回（3月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。  
大変ご苦労さまでございました。

（11時47分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年3月18日

みなかみ町議会議長 河 合 生 博

署名議員 10番 林 一 彦

署名議員 11番 山 田 庄 一